

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 9月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	換気空調系コントロール建屋電気品室冷凍機(A)圧縮機(A-1)において、機内圧力が0.0MPaであることが確認され、冷媒(フロン)の漏えいの可能性が認められたため、原因調査。	G II	
2	2号機	高圧炉心スプレイ系ポンプ用クレーン(東側)点検中の動作確認において、当該クレーンのすべての機能が動作しないことが認められたため、当該クレーンを点検・修理。	G III	
3	4号機	復水器ホットウェル(A)出口導電率記録計において、記録用紙ホルダー裏面カバーの上部押さえ部分に亀裂が認められたため、当該部品を交換。	G III	